

菅
首相
による

日本学術会議任命拒否 と改憲を考える会

2021年4月17日

Web 開催・YouTube ライブ配信

プログラム

16:30～ 開会・司会

主催者あいさつ

16:40～ 「学術会議県民署名事務局」【久利事務局担当】

16:50～ 講演【永山茂樹・東海大学法学部教授】

17:50～ 団体報告

18:00～ 質疑・運動交流

18:25～ 行動の呼びかけ

18:30～ 閉会

～ 行動の呼びかけ ～

- 改憲発議、九条改悪反対の運動をさらに大きくしよう
- 「憲法記念日のつどい」を成功させよう
- 「改憲発議に反対する全国統一緊急署名」「学術会議県民署名」を県内・全国にひろげよう
- 総選挙で、憲法をまもり、いのち、暮らし、営業、雇用にいかす政治に転換しよう

主催：憲法改悪反対・神奈川法共同センター

首相地元の教授ら「県民署名」

菅義偉首相による日本学術会議の会員候補6人の任命拒否撤回を求める、憲法や歴史、科学を専門とする県民署名運動が9日、始まった。「科学研究の政府からの自律性を脅かす首相の憲法違反行為を見過ごせない」とし、首相の地元・神奈川から世論を起こすことに意義があるとしている。(安藤恭子)



菅義偉首相による日本学術会議の会員候補6人の任命拒否撤回を求める、憲法や歴史、科学を専門とする県民署名運動が9日、始まった。「科学研究の政府からの自律性を脅かす首相の憲法違反行為を見過ごせない」とし、首相の地元・神奈川から世論を起こすことに意義があるとしている。(安藤恭子)

学術会議任命拒否撤回求め

首相による学術会議会員の任命を菅首相が拒否。会議側は六人の任命を争に協力した反対から軍事研究は行わない」とする過去の声明の踏襲を説明したところに触れ、こうした自律性が政権には権力

署名の呼びかけ文では、「学術会議が二〇一七年、戦争に協力した反対から軍事研究は行わない」とする過去の声明の踏襲を説明したところに触れ、こうした自律性が政権には権力

十日の第一次集約までに数万単位の署名を目指し、内閣府に提出するといつ。ホームページ(https://k-pscj.jimdosite.com)へ。

学問の自由侵害許すな

日本学術会議 县内学者ら署名開始
が9日、菅政権に任命拒否問題を巡り、県内の学者らは「言論や表現、思想、良心の自由への侵害につながる」と賛同を呼び掛けている。呼び掛け人は県内大学の現役OB教員14人。学習院大の青井未帆教授、慶應大の小林節名晋教授、慶應大の杉田敦教授も名を連ねる。任命拒否は「学間の自由といふ重要な基本的人権を侵害し、憲法の人権保障の規定を踏みにじる」ものと批判。菅政権の対応は戦争協力の反省を踏まえて誕生したものと評定を踏みにじる」として、「市長の任命を認めることで、民衆的基本的人権が保障され、民主主義が成立する」たたかことだに觸れ、こうした心の自由の侵害へご必ずつながること指摘した。六月

学術会議任命拒否問題 撤回求め署名開始 神奈川

9日、菅義偉首相によると、日本学術会議会員候補6人の任命拒否の撤回を求める県民署名運動が、横浜市立大の山根徹也教授らが9日、川崎市役所で会見しました。署名の呼びかけ文では、「学問の自由といふ重要な基本的人権を侵害し、叫んでいたうえで「学問の自由といふ基本的人権を侵害し、憲法の人権保障の規定を踏みにじるものだ」菅政権は市民の権利と民主主義の根底を脅かすとしているのは明らかだ」と話しました。いきたい」と話しました。会見には中島三千男後藤仁敏鶴見大学名誉教授、古川隆久日本大学教授も参加しました。

2021年4月13日 しんぶん赤旗 13面



9日、左から中島三千男、山根徹也、吉川慶、梅崎勝也、右から古川隆久日本大学教授、後藤仁敏鶴見大学名誉教授、古川隆久日本大学教授も参加しました。

9日、外でいます。川崎市役所で、梅崎勝也教授は、「戦前、学問の言論・思想が統制され、戦争へ動員された問題は日本社会の一人ひとりに関わる問題。首相の地元・神奈川から運動を起こすことは大きな意味がある」と述べました。

ウェビナーの事前登録
は、こちらのQRコードか、
[https://www.
kawasakionlinelearner.com](https://www.kawasakionlinelearner.com)
からお申し込み下さい



2021年4月29日午後2時スタート Zoom ウェビナー講演会 報告 日本学術会議問題に関する学 者14名の呼びかけ～神奈川県民 署名の呼びかけについて～

日本学術会議の候補の任命を菅首相が拒否したことは、極めて深刻な問題です。学問の自由と民主主義を傷つけるこの事態に立ち向かおうと、私たち神奈川県内の大学人14名は、県民署名を訴えます。私たちの考え方や運動の現状をお話しします。

横浜市立大学教授・神奈川憲法アカデミア事務局長

山根徹也

主催：オンライン学習会かわさき

**法律家（法学者・弁護士）のみなさまへ
日本学術会議会員の任命拒否に抗議し、情報公開請求にご協力を！
—任命を拒否された6名による自己情報開示請求とともに—**

前代未聞の任命拒否とこれに対する抗議

2020年10月1日、菅義偉内閣総理大臣は、日本学術会議（以下、「学術会議」といいます）が会員として推薦した105名のうち6名の任命を、理由も明らかにしないまま拒否しました。

学術会議は、政治権力から「独立して」職務を行う組織であることから（日本学術会議法3条）、政府は過去の国会答弁で「首相の任命権は形式的なもの」と繰り返し説明しており、それゆえ、これまでの学術会議の歴史の中で推薦された会員候補者が任命されなかった前例はありません。したがって、菅首相による任命拒否は、前代未聞の暴挙というべきものでした。

学術会議は、同月2日、菅首相に対し、①任命されない理由を説明していただきたい、②任命されていない方についてすみやかに任命していただきたい、の2点を要望する要望書を提出しました。

そして、短期間のうちに、1000を超える学協会関係、日本弁護士連合会及び9割以上の単位弁護士会、大学・大学人関係、法律家団体、労働組合、その他の市民団体等々が、この学術会議の要望書を支持し、任命拒否に強く抗議する声明や要望書を発出し、報道でも国会でも大きくとりあげられました。

理由も明らかにしない任命拒否は許されない

とりわけ、政府が任命拒否の理由を一切明らかにしないことについては、任命に裁量権があるか否かの解釈問題を超え、多くの国民から強い疑問と批判が集中しています。理由も明らかにしないまま、学術会議が所定の手続を経て推薦した候補者について、政府が恣意的に拒否できることを許すならば、学問、思想、良心、表現の自由に多大な萎縮効果をもたらし、民主主義を崩壊させてしまいます。しかし、政府は、いまだに理由を明らかにしようとも、6名を任命しようともせず、不誠実な対応のまま、この問題に幕を引こうとしています。

加藤官房長官が認めた記録文書の存在

私たち法学者・弁護士有志は、6名の任命拒否を撤回させるため、何らかの法的措置が採れないものか、検討を重ねてまいりましたが、その中で、次の事実に注目しました。

それは、2020年11月5日の参議院予算委員会で、加藤勝信内閣官房長官が、「今回の任命に至る経緯について、杉田副長官と内閣府のやりとりを行った記録について、担当の内閣府において管理している」と答弁し、記録文書の存在をはっきりと認めたことです。

このような「記録」の存在が明言された以上、その「記録」を公開させ、6名の任命を拒否するに至ったプロセス、理由、責任の所在が明らかになれば、任命拒否の違法性・不当性が明らかになり、内閣総理大臣に対し、6名の任命を迫ることができるはずです。

任命拒否の理由を明らかにする行政文書の開示請求を

そこで私たちは、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」第3条に基づき、内閣府等に対し、以下の3通りの行政文書開示請求（いわゆる情報公開請求）を行うことにいたしました。

請求書は、内容や提出先を考慮して、複数提出いたします。後記署名フォームのリンクをクリックしていただくと請求する行政文書の名称等および開示請求先をご覧いただけます。

なお、仮に政府が文書開示を拒否した場合、審査請求又は訴訟提起をすることも視野に入れておりますが、現時点では文書の開示を求めるに全力を注ぎたいと考えています。

任命を拒否された6名による自己情報開示請求とともに

大変画期的なことに、このたび、任命拒否をされた6名全員が、私たちの行政文書開示請求と同時に、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」第1・2条に基づき、内閣府等に対し、自己を本人とする保有個人情報の開示請求（自己情報開示請求）を行うことになりました。「なぜ自分を任命しなかったのか」、その理由のわかる情報の開示を本人として求める請求です。

本人による自己情報開示請求であれば、個人情報であることを理由とする開示拒否はできないはずであり、行政文書開示請求と自己情報開示請求が一体となって、不当な任命拒否の実態を明らかにしていくことができるでしょう。

理由も明らかにしないままの任命拒否は、学術会議の会員推薦権を侵すと同時に、任命拒否された6名の方々の名誉や学問の自由を侵害するものであったことも明白です。私たち法律家は、6名の方々を支え、任命を必ず実現させるために、力を尽くしたいと思います。

あなたも行政文書開示請求の請求人に！

行政文書開示請求は、「何人も」行うことができます。そこで、多くの法律家（法学者・弁護士）が請求人になって情報公開を求め、そのことを広く社会にアピールしたいと思います。この情報公開請求は、6名による個人情報開示請求とあいまって、必ずや多くの国民の支持を得、任命拒否の理由を明らかにせよとの大きな世論を作り出し、6名全員の任命の実現のための大きな一歩となると確信しています。

そこで、法律家のみなさまには、行政文書開示請求人になっていただくことを呼びかけます。

行政文書開示請求を行うには、請求人本人としての押印も不要であり、多くの請求人が連名で1通の情報公開請求書を提出することができます。多くの法律家が請求人に名前を連ね、内閣府等に請求書を提出したいと思います。

6名の任命を実現し、学問、思想、良心、表現の自由、そして民主主義を守るために、ともに手を携えて力を尽くしましょう。よろしくお願ひ申し上げます。

2021年4月8日

情報公開請求よびかけ人（別紙182名）共同代表

浅倉 むつ子（早稲田大学名誉教授）

右崎 正博（獨協大学名誉教授）

小森田 秋夫（神奈川大学特別招聘教授）

中下 裕子（弁護士）

長谷部 恭男（早稲田大学教授）

福田 護（弁護士）

三成 美保（奈良女子大学教授）

三宅 弘（弁護士）

よ び か け 人

2021年4月8日現在 合計182名
○印は共同代表

【法学者】

青井未帆（学習院大学） ○浅倉むつ子（早稲田大学） 飯島滋明（名古屋学院大学） 石川健治（東京大学） 稲正樹（元国際基督教大学） 植松健一（立命館大学） ○右崎正博（獨協大学） 内田博文（九州大学） 浦田賢治（早稲田大学） 岡田正則（早稲田大学） 小澤隆一（東京慈恵医科大学） 戒能通厚（名古屋大学・早稲田大学） 門田（秋野）成人（広島大学） 上脇博之（神戸学院大学） 川嶋四郎（同志社大学） 木村草太（東京都立大学） 葛野尋之（一橋大学） 後藤弘子（千葉大学） ○小森田秋夫（東京大学） 笹倉香奈（甲南大学） 志田陽子（武蔵野美術大学） 島岡まな（大阪大学） 清

水雅彦（日本体育大学） 白藤博行（専修大学） 高山佳奈子（京都大学） 武内謙治（九州大学） 土井政和（九州大学） 豊崎七絵（九州大学） 永山茂樹（東海大学） 新倉修（青山学院大学） ○長谷部恭男（早稲田大学） 晴山一穂（専修大学） 本庄武（一橋大学） 本多滝夫（龍谷大学） 松宮孝明（立命館大学） ○三成美保（奈良女子大学） 和田真一（立命館大学） 和田肇（名古屋大学）

計38名

【弁護士】

青木佳史 相曾真知子 相原わかば 浅野則明 梓澤和幸 阿部潔 飯森和彦 池上遊
池田慎 泉澤章 市川洋樹 伊藤真 井上啓 岩井信 岩城穣 岩月浩二 岩淵正明 上
野格 上柳敏郎 内田雅敏 宇都宮英人 江上武幸 大江京子 大川隆司 大久保賢一
大熊政一 大森典子 大山勇一 小笠原伸児 小川隆太郎 奥村回 奥村一彦 小野寺利
孝 小野寺義象 尾林芳匡 海渡双葉 海渡雄一 柿沼真利 籠橋隆明 梶原恒夫 加藤
健次 加藤裕 金井厚二 金子武嗣 桃島敏雄 神谷延治 萱野一樹 柄多貞介 川上詩
朗 河崎健一郎 川中宏 河村健夫 北澤貞男 木谷明 北村栄 日下部和弘 楠本敏行
久米弘子 桑原育朗 小賀坂徹 小島延夫 近藤恭典 斎藤耕 阪口徳雄 迫田登紀子
澤藤統一郎 志田一馨 嶋田久夫 下中奈美 杉浦ひとみ 須納瀬学 関守麻紀子 高崎
暢 高橋宏 高橋由美 高森裕司 滝沢香 只野靖 棚橋桂介 谷次郎 田村洋三 佃俊
彦 辻田航 角田由紀子 寺井一弘 寺崎昭義 徳永由華 ○中下裕子 中島晃 中谷雄
二 仲西孝浩 長沼拓 中村洋二郎 中山知康 名和田茂生 野口善國 白承豪 白子雅
人 羽柴修 橋本明夫 濱田邦夫 原和良 原田直子 半田望 平松真二郎 廣田繁雄
福田健治 ○福田護 福留英資 福山和人 藤岡毅 藤川元 藤塚雄大 藤原家康 藤原
精吾 星野圭 星野文紀 穂積剛 前田憲徳 増本一彦 松田幸子 松永和宏 松原祐紀
松本隆行 水口洋介 南典男 宮國英男 三宅千晶 ○三宅弘 宮里邦雄 村山晃 毛利
正道 森川明 森川文人 森野俊彦 森弘典 森雅美 山崎浩一 山田大輔 山本一行
吉田健一 吉田容子 米倉洋子 渡辺彰悟

計144名

拒否理由、情報開示を

学術会議問題

政府に請求へ

日本学術会議の会員への任命を菅義偉首相に拒否された学者6人が近く、理由を明らかにするよう政府に情報開示請求することが12日、分かった。学術会議は6人の任命と、拒否した理由の説明を求めているが、菅首相が応じないため請求に踏み切る。

これとは別に法学者や弁護士100人以上も同様の

開示請求をする。いずれも26日、内閣府や内閣官房に請求する予定。開示されなかつた場合は訴訟も視野に検討する。

6人のうち小沢隆一(東京慈恵医大教授・憲法)は取材に「首相は人事を理由に明らかにしないが、何か本当の理由があるはずだ」と話した。政府が個人情報を理由に開示を拒まないよう、6人は自らの情報を請求する(自己情報開示請求)

を明らかにしないまま恣意的に拒否することを許せ

の形を取るという。

任命拒否問題は昨年10月に発覚した。学術会議が推薦した会員候補105人のうち小沢氏、宇野重規(東京大教授・政治学)、岡田正則(早稲田大学教授・行政法)、松宮孝明(立命館大学教授・刑事法)、芦名定道(京都大名誉教授・キリスト教学)、加藤陽子(東京大学教授・歴史学)が拒否された。

加藤氏を除く5人は当面、首相の任命を必要とする連携会員や特任連携会員として会議の活動に加わる。